

長野市及び須坂市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約

長野市と須坂市が締結した平成28年3月29日付け長野市及び須坂市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約を次のとおり締結する。

第3条関係別表に次の取組を加える。

別表（第3条関係）

取組	内容	長野市の役割	須坂市の役割
圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する取組	規模や地域特性を活かした農業の展開など、適切な土地利用を推進する取組を行う。	宣言の趣旨に沿い、須坂市と連携して適切な土地利用の推進に取り組む。	長野市と連携して適切な土地利用の推進に取り組む。

この連携協約の締結を証するため、本協約書2通を作成し、長野市及び須坂市が記名押印の上、各1通を保有する。

平成29年4月1日

長野市大字鶴賀緑町1613番地

長野市

長野市長

加藤久雄 

須坂市大字須坂1528番地の1

須坂市

須坂市長

三木正夫 